



学童クラブ特例利用のご案内

北区教育委員会事務局
 子ども未来部子どもわくわく課
 電話 3908-9361（滝野川分庁舎 1階①番窓口）



わくわく☆ひろばでは、放課後帰宅しても保護者が就労等のため留守になる家庭、または疾病等により、昼間家庭で適切な保護ができない家庭の4年生から6年生を対象に、「学童クラブ特例利用」を実施します。利用を希望する場合は、対象のわくわく☆ひろばに直接お申し込みください。

一斉受付

●申請書の配布

令和3年11月24日（水）～令和3年12月28日（火）

配布場所	曜日	時間
児童館・子どもセンター	月曜～土曜 (休日、年末年始を除く)	午前9時30分～午後5時30分
わくわく☆ひろば		(月～金) 午後1時～午後5時30分 (土) 午前9時～午後5時30分
子どもわくわく課 (滝野川分庁舎 1階①番窓口)	月曜～金曜 (休日、年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時

●申請書の提出 【期限厳守】

令和3年12月9日（木）～令和4年1月12日（水）

申請場所	曜日	時間
該当のわくわく☆ひろば (4ページ参照) ※区役所では受け付けておりません。 ※郵送での申請不可	月曜～土曜 (休日、年末年始を除く)	(月～金) 午後1時～午後5時30分 (土) 午前9時～午後5時

- 申請に必要な書類をそろえ、日にちに余裕をもって申請してください。
期間内に必要書類を提出できない場合は、一斉受付審査の対象外となります。
4月1日から利用を希望される場合は、必ず一斉受付期間内に書類を提出してください。
- 令和3年度から継続して利用を希望する場合も、申請書類は保護者の方が直接わくわく☆ひろばにお持ちください。

*初めて学童クラブ特例利用に申し込む保護者の方へ
 新規に申し込みの場合は、申請書の受付時に面接を行います。
 事前にわくわく☆ひろばへご連絡のうえ、必ず児童同伴でおこしてください。

●審査結果の通知 令和4年2月28日（月） 発送（予定）

- ※一斉受付以降も随時申請を受け付けます。ただし、一斉受付の審査が優先されます。
- ※育児休業期間中に学童クラブ特例利用はできません。一斉受付の時は、5月1日までに復職する場合は申請が可能です。5月1日までに復職する予定がない場合は、復職予定日の1か月前から利用が可能です。
- ※学童クラブ特例利用は、原則通年利用です。夏休み、1か月、1日といった期間を限定した利用はできません。

申し込みができる児童

以下の要件をすべて満たす児童です。

- ①北区立小学校に在籍する児童または区内に居住し北区立以外の小学校に在籍する児童
- ②小学校第4学年から第6学年に在籍している児童
- ③保護者の状況が、学童クラブ利用承認審査基準に該当する就労、疾病等のため昼間家庭において適切な保護を受けることができない児童
- ④5年生以上については、月曜から土曜の間に3日以上、学童クラブ特例利用を利用する児童

※特例利用承認の取消

利用基準に該当しなくなった場合は学童クラブ特例利用承認の取消を行う場合があります。

保護者の状況	
就労 就学・技術取得	最低基準は、原則として月曜から土曜の間に週3日以上かつ1日3時間以上 (その時間が原則午後1時から午後6時までの間に3時間以上)
求職中	求職のため、昼間外出を常態としている場合(利用承認期間は利用承認日から2か月以内)
出産予定	利用承認期間は出産予定月の2か月前から出産日以後2か月以内
疾病	病院等に入院しており、今後1か月以上の入院が見込まれている場合 疾病により1か月以上の常時寝たきりの状態が続いている場合
心身障害	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者福祉手帳を持っている場合
看護・介護	自宅または病院等で昼間介護をしている場合(1か月以上で午前中は除く) 心身障害児の通学及び学習に付き添っている場合(就労の最低基準に準ずる)
その他	上記に該当しないもので、明らかに児童の保護に欠けると認められる場合

学童クラブ特例利用について

※学童クラブ特例利用は、わくわく☆ひろばで実施。

		わくわく☆ひろば
利用期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 (学童クラブ特例利用の基準に該当しなくなった場合には、辞退していただきます。)
休業日		日曜・祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日) 学校行事等により休みの日もあります
利用 時 間	学校 授業日	放課後～午後5時30分
	学校 休業日	午前9時～午後5時30分
	土曜日	午前9時～午後5時30分 (別に土曜日育成の申請が必要)
	※習い事等に行ってから利用や利用時間内の途中で習い事等に行つて また戻ってくることはできません。	
利用内容		利用する児童は、一般登録児童と同様に放課後ルームや校庭などで遊びます。
昼食・おやつ		学校休業日と学校で給食のない日はお弁当を持参して食べるすることができます。 昼食は、わくわく☆ひろばの定める場所および時間とさせていただきます。 おやつは提供はありません。
帰宅時刻		終了時刻(午後5時30分)より早く帰宅する場合は特例利用カードにてお知らせください。
出欠確認等		児童名簿及び特例利用カード
利用料金		無料 ※一般登録の必要あり
定員		なし

利用方法

- ①利用日には、必ず保護者印を押した「学童クラブ特例利用カード」をお子さんに持たせてください。
(保護者印がない場合は、一般登録での利用となります。)
学童クラブとは異なり原則、わくわく☆ひろばではお子さんが来たことの確認のみを行います。終了時刻より早く帰宅する場合は、「学童クラブ特例利用カード」に帰宅時間を記入してください。
- ②「学童クラブ特例利用カード」は、わくわく☆ひろばの確認印を押してお返しします。
- ③ランドセル等は、わくわく☆ひろばの放課後ルームでお預かりします。
- ④送迎の必要がある場合は保護者の責任でお願いします。

申し込みに必要な書類

- ① 提出書類チェックシート (特例利用)・・・児童1名につき **原本1部**
- ② 学童クラブ特例利用申請書・・・児童1名につき **原本1部とコピー1部**
- ③ 就労等の状況を証明する書類・・・保護者及び同居の親族^{※1}1名につき、以下の状況に応じて必要書類を提出してください^{※2}。

保護者等の状況	提出書類・添付書類 ^{※3}			
働いている方	就労証明書 原本1部 と コピー1部	+	(不規則勤務の場合) 直近の過去3か月のシフト表、タイムカード等 コピー2部 *シフト表等の添付が無い場合、書類不備となります。職場都合によりシフト表等の提出が困難な場合は、職場への問い合わせを行います。問い合わせで確認が取れない場合は、就労証明書から判断できる最低限の時間数で算定を行います。	
	*必ず勤務先の証明を受けてください。 *自営業(フリーランス)の方はご自身で就労証明書を作成してください。その際、不規則勤務の場合は、直近の過去3か月程度スケジュール表等、勤務の内容が確認できる書類の添付をお願いします。就労証明書で勤務状況が判断できない場合、請負契約書、発注表等のコピーを提出していただく場合があります。 *勤務先が複数箇所になる場合は、就労証明書も複数提出してください。 *下のお子さんの保育園申請に使用する保育課提出用の就労証明書(証明日が10月1日以降で証明済みのもの) コピー2部 を提出していただくこともできます。 ただし、短時間勤務制度を利用している場合は、必ず短時間勤務の記載がある就労証明書を提出してください。 *単身赴任中でも就労証明書は必要です。 *就労証明書の訂正(加筆・修正等)が必要な場合は、勤務先による訂正に限ります。			
求職中の方	申出書^{※4}	△		
出産予定の方	申出書^{※4}	+	母子手帳の出産予定日が記載されているページの コピー2部	
	*利用承認期間は出産予定月の2か月前から出産日以後2か月です。			
疾病・心身障害のある方	申出書^{※4}	+	身体障害者手帳等の コピー2部 または 診断書の 原本1部とコピー1部	
看護・介護をしている方	申出書^{※4}	+	介護を受けている人の介護保険被保険者証の コピー2部 (要介護状態区分等の確認ができるページ) または 診断書の 原本1部とコピー1部	
学生・技能取得の方	申出書^{※4}	+	在学証明書の 原本1部とコピー1部 または 学生証等の コピー2部	+
				時間割表等の コピー2部

- ※1 同居の親族とは令和4年4月1日現在、70歳未満の児童の祖父母に該当する方です。
 ※2 申請するお子さんが身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所有している場合はコピー2部を提出してください。
 ※3 下のお子さんが1～3年生の学童クラブ申請を行う場合は、各書類はコピー2部の提出でかまいません(原本は1～3年生の申請時にご提出ください)。
 ※4 申出書は必要な方にお渡しします。

- ④「土曜日育成申請書」・・・児童1名につき **原本1部**
(土曜日に保護者の就労等があり利用を希望する方は、わくわく☆ひろばにお申し出ください。)

学童クラブ特例利用施設一覧

◎小学校ごとに対象のわくわく☆ひろばがあります。

◎国立・私立等の小学校に通学している児童については、居住地が学区内の小学校内で実施しているわくわく☆ひろばでの利用となります。詳しくは、子どもわくわく課・各わくわく☆ひろば、またはお近くの児童館にお問い合わせください。

小学校名	わくわく☆ひろば	所在地	電話番号
王子	わくわく王子ひろば	王子2-7-1(王子小学校内)	3911-1910
王子第一	わくわく王一ひろば	王子5-14-18(王子第一小学校内)	3927-2111
王子第二	わくわく王二ひろば	王子本町2-2-5(王子第二小学校内)	3905-6630
王子第三	わくわく王三ひろば	上十条5-2-3(王子第三小学校内)	3908-6803
王子第五	わくわく王五ひろば	上十条2-18-17(王子第五小学校内)	3905-4880
豊川	わくわく豊川ひろば	豊島3-10-23(豊川小学校内)	5390-0151
堀船	わくわく堀船ひろば	堀船2-11-9(堀船小学校内)	3912-2876
柳田	わくわく柳田ひろば	豊島2-11-20(柳田小学校内)	3911-6022
東十条	わくわく東十条ひろば	東十条3-14-23(東十条小学校内)	3927-5701
としま若葉	わくわくとしま若葉ひろば	豊島5-3-30(としま若葉小学校内)	3912-9020
十条 (荒川・十条台 統合校)	わくわく十条ひろば ※1	中十条3-1-6(十条小学校内)	3909-8836
赤羽	わくわく赤羽ひろば	赤羽1-24-6(赤羽小学校内)	3901-7922
岩淵	わくわく岩淵ひろば	岩淵町6-6(岩淵小学校内)	3901-2611
なでしこ	わくわくなでしこひろば	志茂1-34-17(なでしこ小学校内)	3901-3626
第四岩淵	わくわく四岩ひろば	赤羽3-24-23(第四岩淵小学校内)	3903-2020
梅木	わくわく梅木ひろば	西が丘2-21-15(梅木小学校内)	3908-7770
神谷	わくわく神谷ひろば	神谷2-30-5(神谷小学校内)	3903-0400
稲田	わくわく稲田ひろば	赤羽南2-23-24(稲田小学校内)	3901-1090
桐ヶ丘郷	わくわく桐ヶ丘郷ひろば	桐ヶ丘1-10-23(桐ヶ丘郷小学校内)	3906-9274
袋	わくわく袋ひろば	赤羽北2-15-3(袋小学校内)	3907-6277
八幡	わくわく八幡ひろば	赤羽台3-18-5(八幡小学校内)	3907-0361
浮間	わくわく浮間ひろば	浮間3-4-27(浮間小学校内)	3967-5811
西浮間	わくわく西浮間ひろば	浮間2-7-1(西浮間小学校内)	3960-3580
赤羽台西	わくわく赤西ひろば	赤羽台2-1-34(赤羽台西小学校内)	3900-5620
西が丘	わくわく西が丘ひろば	十条仲原4-5-17(西が丘小学校内)	3905-3023
滝野川	わくわく滝野川ひろば	西ヶ原1-18-10(滝野川小学校内)	3910-4121
滝野川第二	わくわく滝二ひろば	滝野川6-19-4(滝野川第二小学校内)	3918-3770
滝野川第三	わくわく滝三ひろば	滝野川1-12-27(滝野川第三小学校内)	3918-9901
滝野川第四	わくわく滝四ひろば	東田端2-5-23(滝野川第四小学校内)	3809-0152
滝野川第五	わくわく滝五ひろば	昭和町3-3-12(滝野川第五小学校内)	3894-7411
西ヶ原	わくわく西ヶ原ひろば	西ヶ原4-19-21(西ヶ原小学校内)	3918-3720
谷端	わくわく谷端ひろば	滝野川7-12-17(谷端小学校内)	3918-0918
田端	わくわく田端ひろば	田端5-4-1(田端小学校内)	3827-0322
滝野川もみじ	わくわく滝野川もみじひろば	滝野川3-72-1(滝野川もみじ小学校内)	3915-5100

※1 わくわく十条ひろばは、令和4年4月1日に開設予定です。令和4年3月31日までの申請受付は、わくわく荒川ひろば(3909-8836)で行います。

